

自治体情報システム標準化等推進事業 委託業務企画提案指示書

1 業務名

「自治体情報システム標準化等推進事業」委託業務

2 業務の目的

総務省が令和2年12月に策定した「自治体DX推進計画」に基づき、各市町村は令和7年度を目標に自治体情報システムの標準化・共通化などの自治体DXに取り組む必要がある。

一方で、道内市町村のデジタル化に関する取組状況は様々であり、横断的な推進体制のもと、具体の施策を導入している市町村が存在する一方で、業務に係るノウハウや推進する人材の不足などから、「自治体情報システムの標準化・共通化」等の自治体DXの取組を進めることについて、不安を感じている市町村も多く存在しており、全ての市町村が自治体DXの取組を進めるためには、こうした市町村に支援を行う人材を確保することが重要となっている。

本事業は、全道の市町村の情報システム担当職員等が参加する情報交換の場を構築し、市町村職員同士や専門的知識を有する外部人材による助言等の支援を行うことで、自治体DXを着実に進めることを目的とする。

3 委託業務の内容

本業務では、「自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書」を踏まえ、各市町村が自治体情報システムを令和7年度までに標準化・共通化されるよう、必要な助言や技術的支援を実施すること。

また、業務の効率化や住民サービスの向上に向けたデジタル技術の導入など自治体DX推進に資する取組が促進されるよう支援すること。

支援対象は、道内の全市町村とし、支援に当たっては次の方法により実施すること。

(1) 情報交換の場の構築による支援

コミュニケーションツールを用いて、道内の全市町村が参加する情報交換の場(全道や地域単位など)を構築し、専門的知識を有する人材等が必要な助言や技術的支援を実施すること。

助言等に当たっては、ベンダ等からの情報提供を含めて実施すること。

国等の最新情報を解説付きで定期的(週1回など)に提供するなど、市町村職員が日頃から情報交換の場に参加するよう促すこと。

助言だけではなく、市町村職員同士での質疑応答や情報共有等による課題解決も促し、デジタル化に関する課題等を市町村間で解決する気運を醸成すること。

(2) 説明会等の開催による支援

国等の最新情報の提供や自治体DXの推進に資する説明会やセミナーを14振興局で各1回現地で開催するほか、全道を対象にオンライン等により3回以上開催すること。

(3) 個別訪問による支援

対面での対応が必要な場合は、各市町村へ個別に訪問し、必要な助言や技術的支援を実施すること。

4 報告書

事業の実施結果をまとめた報告書を作成し、紙媒体及び加工可能な電子データ、電子媒体(CD-R等)を各1部提出とする。

5 委託期間

契約の日から令和7年(2025年)3月31日(月)まで

- 6 予算上限額
14,091千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）
- 7 業務上の留意事項
業務内容の詳細については、企画提案の内容を基本として、道と受託者が協議して決定する。
- 8 提案方法
企画提案指示書に沿った企画提案書を作成し、必要部数を提出すること。
- 9 提出期限
令和6年（2024年）5月7日（火）午後3時 必着
- 10 提出場所
北海道総合政策部次世代社会戦略局DX推進課地域デジタル化係
〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
電話 011-204-5174（直通）
- 11 企画提案書に関するヒアリング
企画提案された内容は、プロポーザル審査会においてヒアリングを実施する。
(1) 日時、場所等については、別途通知する。
(2) ヒアリングでは、提案者から企画提案書に記載された内容について説明後、質疑を行う。
- 12 その他
(1) 企画提案書の作成・提出に係る費用は、提出者の負担とする。
(2) 電子メールによる提出は認めない。